



Ⅱ

# あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(3)地域における男女共同参画							
単 位 施 策	2 防災分野における男女共同参画の推進							
単 位 施 策 の 内 容	災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。							
事業No.	34	事業 担当課	中央消防署					
事業概要	地域防災の中核として重要視されている消防団は、災害活動だけでなく、自主防災組織等が実施する防災訓練や、市民が幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育等における防災教育の指導的役割を担っています。防災訓練や防災教育へ指導的な立場で、男性団員とともに女性団員が参画することで、地域防災分野への女性の参画・活躍の重要性を意識付けます。							
男女共同参画の視点	自治会等が実施する防災訓練の指導は、その地区の消防分団が実施しています。各地区に組織されている男性消防団員と異なり、女性消防団員は担当の地区を持っていないことから、訓練の指導に人員等が必要な場合は、積極的に女性消防団員に参加してもらうよう各分団に呼びかけを行っています。							
実 績 (具体的な取組内容)	その他、地域防災分野への女性の参画・活躍の取組として、住民、学校、事業所等への救急法指導、幼少年等への防災紙芝居や防災人形劇の実施及び高齢者への防災劇の実施等による普及啓発活動を行いました。							
目 標 指 標	消防団員が指導的役割で参画した、自主防災組織等が実施する防災訓練及び学校等での防災教育の回数に対する女性消防団員が指導者として参画した回数の割合 防災訓練等での指導者数526人 防災訓練等での指導者の内女性消防団員の数237人 $237 \div 526 = 45.0$							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※14	61.1%	45.0%				63.0%	65.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	自治会等の防災訓練に指導者として女性消防団員が参加する回数は年々増加しており、従来男性の分野とされていた消防組織の中で、女性の特性である細やかな気配り等を活かした防災指導や普及啓発活動により、地域住民が防災活動に参加しやすい雰囲気ができました。 しかし、451人の消防団員のうち女性団員は19名であり、その人員で防災訓練指導のほか、救急法指導や防災人形劇なども実施しており、消防団員1人あたりの参加率は男性団員が0.6回に対して女性団員は12.4回とはるかに多い現状であることから、女性団員の負担は大きくなっていますので、今後は工夫して実施していきます。また、コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練が減少したため、目標値を下回る結果となりました。				チラシ、写真 			
評 価	C							

評価基準

- A : 目標を達成できた
- B : 目標を概ね達成できた
- C : 目標を少し下回った
- D : 目標を大きく下回った
- E : 事業未実施

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	1 家庭生活で育む男女共同参画							
単位施策の内容	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
事業No.	35	事業 担当課	文化振興課					
事業概要	PTA家庭教育研修会で男女共同参画課の出前講座を紹介して、各学校のPTA事業等の中で男女共同参画の観点を盛り込んだ講座を実施できるよう努めます。 当課主幹の事業である親なびワーク、パパ・ママワークでは、依頼内容に応じて男性の子育ての視点を取り入れるよう努めます。							
男女共同参画の視点	幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表へ、家庭教育学級の学習事業に男女共同参画講座を取り入れて頂くことで、各家庭の日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
実績 (具体的な取組内容)	令和2年4月21日にPTA家庭教育研修会を開催して幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、家庭教育学級の年間学習事業の中に男女共同参画の講座を取り入れてもらうよう、男女共同参画課職員による出前講座のPRを実施予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止いたしました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	家庭教育学級への周知は年度当初に年1回開催する研修会にて周知することが、広く周知できることから、令和3年度は4月15日に開催予定です。						チラシ、写真	
評価	E							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	1 家庭生活で育む男女共同参画							
単位施策の内容	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
事業No.	36	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の親同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。</p> <p>また、行事を実施する保育所等の主催団体がイベントカレンダーに行事を記載しているほか、子育てに関する制度や支援についての情報提供を行っています。</p>							
男女共同参画の視点	定期的に育児男子のつどい等のイベントを開催する等、参加者が男女双方を想定した内容に配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設休館中に行き場を失っていた子育て家庭の方たちに対して、鈴鹿市公式YouTubeを活用し、支援センター職員による家庭内で楽しめる手遊びやふれあい遊びなどを紹介する動画を配信しました。</p> <p>また、感染予防の観点から、利用定員の制限を行うなど、試行錯誤しながら子育て世帯に寄り添った事業実施に努めるとともに、効果的な情報発信により、つどいの広場事業の認知度を高め、地域の子育て支援機能の充実を図りました。</p>							
目標指標	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間延べ人数) (子育てに関する知識・情報が共有され、安心して子育てができる環境づくりに寄与することになる)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※15	103,176人	105,000人				107,000人	113,000人/年
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>核家族化やコロナ禍に伴い、子育てに不安や悩みを持つ保護者も増加しているため、子育て世帯だけではなく、事業を必要とする市民に届くよう積極的な周知を図ります。</p> <p>また、子育てに関する不安を抱える保護者等に対し、相談のしやすい環境を提供できるよう、子育て支援アドバイザーの能力向上を図ります。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	1 家庭生活で育む男女共同参画							
単位施策の内容	社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。							
事業No.	37	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養うため、家庭科等の教育活動全体を通じて、社会の一員として男女共同参画を重んじる態度を育成します。							
男女共同参画の視点	性別に関わらず、一人ひとりが「家庭生活を支える一員である」という自覚を持って、自分の役割を果たすことが大切であることを、子どもたち自身が気付いたり、学んだりする機会を持ちます。							
実績 (具体的な取組内容)	家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定しました。 また、小中学校において、栄養教諭等と連携した「食に関する授業」を実施したり、県主催の三重の地物を使った「朝食メニューコンクール」に応募したりしました。 ○令和2年度 朝食メニューコンクール参加校 小学校3校 中学校1校							
目標指標	全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙において「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※16	40.4%	未実施				60.5%	61.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	今後も教育活動全体を通して学びの機会を持てるよう、継続して取り組んでいきます。※令和2年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、全国学力・学習状況調査未実施				チラシ、写真 			
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単位施策の内容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	38	事業 担当課	地域協働課					
事業概要	公民館講座やサークル活動において、男性の家庭参画を促す事業を実施するとともに、男性の家庭参画啓発のためのポスター掲示やチラシ配架等を行うことで、性別役割分担意識の解消に努めます。							
男女共同参画の視点	男性が男女共同参画を理解することにより、家庭参画にも積極的となり、地域住民の一人としても性別役割分担意識の解消ができます。							
実績 (具体的な取組内容)	男性の家庭参画啓発のためのポスター掲示やチラシ配架等については、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業もほとんど中止になったことで、ほとんどない状況でした。 なお、目標指標でもある男性の家庭参画を促す事業も、普段から料理教室をメインに実施していることもあり、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、調理室が利用できなかったことで、実施することができませんでした。							
目標指標	男性の家庭参画を促す事業を実施する公民館数(全31館) (男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※17	12館	未実施				16館	20館
実績についての分析、 課題と今後の取組	調理室が利用できない状況の中でも、男性の家庭参画を促す事業の実施ができるよう新たな取組みも検討しなければなりません。				チラシ、写真			
評価	E							

## 評価基準

- |                |                |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた   | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施      |
| C : 目標を少し下回った  |                |

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単位施策の内容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	39	事業 担当課	図書館					
事業概要	家事、育児参画について、男性、女性の双方が理解を深める図書資料の提供を図ります。 家事、育児参画に関連する事業において、男性が参加しやすい環境に努め、学習機会や子どもとともに過ごす機会の提供を図ります(映画会、こどもシアター、おはなし会等)。							
男女共同参画の視点	男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に努めます。							
実績 (具体的な取組内容)	子育て支援コーナーにて、育児参画について、男性、女性の双方が理解を深める図書資料の提供を行いました。 関連事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるため、実施できませんでした。							
目標指標	家事、育児参画に関連する事業における男性の参加率							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※18	6.0% (H31)	未実施				8.0%	10.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施することが困難だったため、令和3年度では感染症対策を充実させ利用者が安心して参加できる育児参画に関連する事業の実施を図ります。 子育て世代が興味関心を抱くような子育て支援コーナーの充実に努めます。 子どもとともに図書館を利用しやすいような環境づくりを図ります。						チラシ、写真	
評価	E							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単位施策の内容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	40	事業 担当課	子ども政策課					
事業概要	<p>子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報や子育て支援センター各種イベント情報などを発信し、結婚後の不安感の軽減と子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。</p> <p>また、スマートフォンへの対応を図り、利便性を向上させることでより効果的な情報発信を目指します。</p>							
男女共同参画の視点	「きら鈴」の閲覧者として、男女双方を想定した内容に配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>お出かけスケジュールとして、行事を実施する保育所等の主催団体がイベントカレンダーに行事を記載することで、簡単に情報を発信できました。</p> <p>また、子育て応援サイト「きら鈴」のスマートフォン対応に伴い、利便性も向上され、市内のお出かけ施設情報の発信や子育てに関する制度や支援について、より効果的な情報発信が可能となりました。</p>							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>各種イベントや講座など、様々な場面で積極的にPRを図るとともに、本市の子育て支援情報の分かりやすい発信に努めます。</p>						<p>チラシ、写真</p> <p>育児男子のつどい ～しんちゃんの絵本ライブを楽しもう～ 子育て応援館にて、令和3年1月23日(土)開催</p> 	
評価	A							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた

C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単位施策の内容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	41	事業 担当課	長寿社会課					
事業概要	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座を実施し、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守り活動の促進に努めます。							
男女共同参画の視点	国際社会における男女共同参画の推進に協力し連携します。							
実績 (具体的な取組内容)	約1時間30分の認知症サポーター養成講座を実施し、受講された市民に認知症サポーターの証である認知症サポーターカードとオレンジリングを発行しました。講座は、一般市民向けのほか、地域の団体や企業、見守り協定「SUZUKAまるごとアイネット」の参加事業者、小中高等学校、大学等へ向けて実施します。 性別、年齢、職種に関わらず、あらゆる機会をとらえて地域住民に周知啓発し、固定的な施別役割分担意識にとらわれず実施しました。							
目標指標	認知症サポーター数のうち男性の割合 (地域の集いの場をはじめ、教育現場や職場等で講座を開催することにより、男性に対しても認知症や介護に対する学習機会の充実に取り組むこととする。算出方法は、認知症サポーター養成講座のアンケート結果を用いる。)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※19	43.5%	43.5%				47.4%	50.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和2年度はコロナ禍において、講座の開催が停滞する中、大学や専門学校へ向けて、「オンラインによる認知症サポーター養成講座」を実施しました。今後は感染対策を万全にして開催するほか、引き続きオンラインを活用した講座の開催により、周知啓発を推進していきます。						チラシ、写真	
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(4)家庭における男女共同参画							
単位施策	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実							
単位施策の内容	性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。							
事業No.	42	事業 担当課	健康づくり課					
事業概要	男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子健康手帳の交付時に、父子健康手帳の交付と説明を行います。また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。							
男女共同参画の視点	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男性の家事や育児への参画を促すため対象者として男女双方を想定しました。双方にとって参加、参画しやすい雰囲気醸成に努めました。							
実績 (具体的な取組内容)	妊娠届出時の母子健康手帳交付時において、妊婦やパートナーに対し、父子健康手帳の紹介を行いました。妊娠届出数1,476人、父子健康手帳の交付希望者778人(52.7%)へ交付を行いました。 すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいて参加者125組中、希望された方9人に交付しました。また、教室参加者のうち97.6%は夫婦での参加でした。							
目標指標	父子健康手帳の交付率(父子健康手帳/妊娠届出数)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※20	47.0%	53.2%				48.0%	50.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	妊娠届出時に来所する妊婦の方と付き添いのパートナーへ、母子健康手帳とともに、父子健康手帳を紹介・交付することで、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができました。 プレパパママコースについても夫婦での参加が大半を占めており、今後も継続して男性の参画を支援していきます。				チラシ、写真 			
評価	A							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単位施策の内容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	43	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組を進めます。 そして、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保するため、ジェンダーに起因する課題解決や人権尊重に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	人権を尊重した教育・保育実施のため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による人権保育全体研修会を実施してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体研修会や年齢別研修会が中止になりました。 しかし、感染予防対策を行いながら、人権保育推進研修及び外国人加配研修を実施しました。							
目標指標	人権(障がい、虐待、貧困等含む)研修会への参加人数(年22回)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※21	362人	73人				395人	420人
実績についての分析、 課題と今後の取組	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権保育全体研修会が中止になりましたが、人権尊重の意識の向上を図るために、継続的かつ効果的な研修の実施に努めます。						チラシ、写真 	
評価	C							

## 評価基準

- A : 目標を達成できた  
B : 目標を概ね達成できた  
C : 目標を少し下回った  
D : 目標を大きく下回った  
E : 事業未実施

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単位施策の内容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	44	事業 担当課	学校教育課					
事業概要	<p>男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。</p> <p>保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。</p>							
男女共同参画の視点	教職員が、男女参画社会について正しく理解し、意識を深めます。							
実績 (具体的な取組内容)	各校において、教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、研修を実施するよう働きかけました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>今後も、教職員の男女平等・男女共同参画社会への理解が深まるように、研修を計画するよう働きかけていきます。</p>						チラシ, 写真	
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

B : 目標を概ね達成できた

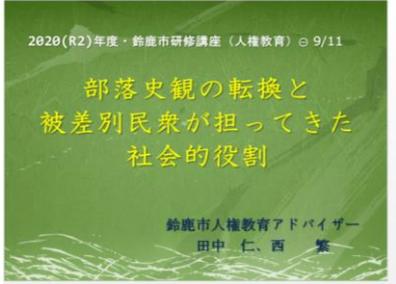
C : 目標を少し下回った

D : 目標を大きく下回った

E : 事業未実施

Ⅱ

# あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単 位 施 策 の 内 容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	45	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	<p>幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、教育活動全体を通じて、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を实践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>「人権教育」の研修会では、教師自身や子どもたちの、思いや行動を改めて見つめ直すことの大切さを学び、子どもたち同士が思いを伝え合える、どの子にも光が当たる学級づくりの重要性を再確認します。また、「道徳」の研修会では、教材に出てくる登場人物の行動のもとになった感情の、見方・考え方を議論する大切さや、状況理解ではなく、登場人物に自分を置き換えて、感情のもとになる考えに気づくことの大切さを学びます。</p>							
実 績 (具体的な取組内容)	<p>研究所や大学、他市から講師を招き、道徳教育や人権教育をテーマにした研修会を、市内教職員を対象として、年2回行いました。</p> <p>○9月11日(金)人権教育テーマ「部落史観の転換～教科書に見られる部落史の視点から～【前編】」          &lt;参加人数&gt;17人(内訳 小10, 中7)</p> <p>○9月18日(金)人権教育テーマ「部落史観の転換～教科書に見られる部落史の視点から～【後編】」          &lt;参加人数&gt;15人(内訳 小8, 中7)</p>							
目 標 指 標	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合(小30校, 中10校, 幼10園 計50校園)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※22	74.5%	22.0%				82.0%	86.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、まずは教職員が人権意識を高め、真剣に取り組んでいかなければならないということを研修講座により確認することができました。</p> <p>*昨年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、道徳をテーマに予定していた研修会(1講座)や人権をテーマとした研修講座(1講座)が中止となりました。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評 価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実							
単位施策の内容	ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報提供に努めます。							
事業No.	46	事業 担当課	教育支援課					
事業概要	<p>教職員を対象に、女性の人権や性的マイノリティーの人権に係る問題を解決するための人権教育研修会を社会情勢に応じた内容で開催します。</p> <p>また、各幼稚園、小中学校に対して、県内で開催される女性の人権にかかる研修会や講演会の情報提供を行います。</p>							
男女共同参画の視点	ジェンダーの起因する課題解決や多様性の尊重に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>教職員を対象に、多様性を認め合う人権意識の醸成に向けて、差別解消三法などをテーマに、講師を招いた研修会を年4回開催し、参加者は延べ135名でした。</p> <p>また、三重県教育委員会、三重県人権センター等が主催する研修会の案内を送付しました。</p>							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした研修会が2講座ありました。</p> <p>人権意識を高めるために、個別の人権課題等をふまえ、今後も社会情勢に応じた研修会テーマを設定し、人権意識を高めるための研修の充実を図ります。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
単位施策の内容	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。							
事業No.	47	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	乳幼児期は遊びや生活における身体的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。このため、この時期に個々の個性や能力を認め、あう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校との積極的な連携により、円滑な接続を図ります。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保するために、男女双方にとって参加しやすいように配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	重要な人格形成の基盤を培う乳幼児期に必要な保育・教育を行うため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による乳幼児全体研修、保健全体研修を実施してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな研修会が中止になりました。 しかし、一部の園では、感染予防を行いながら小学校との交流を行い、保育所保育指針及び幼稚園教育要領の改定内容も踏まえながら、継続的に効果的な保育、教育の実施を図りました。							
目標指標	園児と小学生との交流活動実施率 6園/20園=30%							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※23	85.7%	30.0%				92.0%	100.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和3年度はコロナ禍でのやり方に工夫し実施につなげ、重要な人格形成の基盤を培う乳幼児期に必要な保育・教育を行うため、保健全体研修を実施するとともに、外部機関が開催する研修等にも積極的に参加し、知識の向上に努めます。 また、就学前から小学校への円滑な接続を図るため、継続して近隣の小学校と積極的に交流を行います。				チラシ、写真 			
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
単位施策の内容	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。							
事業No.	48	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	<p>将来に向けて自立し、個人の能力や個性にあった生き方を選択することの理解促進を図るため、キャリア教育を通して、幼い頃から家庭で自立に対する考え方を意識するようしていきます。</p> <p>また、男性向け・女性向けとされる職種にとらわれることなく働いている人や、大学等で専門的に学んでいる人を紹介することで、性別は進路を決定する要因にならないことへの理解を深めます。</p> <p>小中学校では、各学校においてキャリア教育の目標及び年間指導計画を作成し、多様な他者の考えや立場を理解する力を育みます。</p> <p>職場体験学習の充実を図ることで、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに多様な生き方を学ばせ、夢や目標をもち主体的に進路を選択する態度を育成します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成します。</p> <p>また、働くことに対する具体的なイメージをもち、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせます。</p>							
実績 (具体的な取組内容)	<p>全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校での職場体験学習、企業見学会は中止となりました。</p>							
目標指標	全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙において「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※24	76.2%	73.7%				85.5%	86.5%
実績についての分析、 課題と今後の取組	令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中学校における職場体験学習が中止になることが決定しています。将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成するため、各校の特色や実情に合ったキャリア教育を推進していきます。				<p>チラシ、写真</p> 			
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実							
単位施策の内容	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。							
事業No.	49	事業 担当課	教育支援課					
事業概要	各学校において、文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」資料に基づいた指導力向上の研修等の実施に向けて周知を図ります。							
男女共同参画の視点	ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、さらに性的志向や性自認に係るきめ細かな対応が必要であり、その周知・啓発を図ります。							
実績 (具体的な取組内容)	例年は、鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議、「Let's talk すずかの子ども」等で、男女共同参画の視点をもった研修会を促し、外国人生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを実施していましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、鈴鹿市PTA連合会主催の研修会は実施されませんでした。また、進路ガイダンスも集合しての説明会でなく、資料配布にとどまりました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、いかに有効な取組が実施できるか検討していきます。				チラシ、写真			
評価	E							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(5)教育における男女共同参画							
単位施策	3 メディア・リテラシーの向上							
単位施策の内容	メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。							
事業No.	50	事業 担当課	子ども育成課					
事業概要	<p>保育所又は幼稚園を利用する保護者に向けて、子どもの心身の発達に影響を及ぼす恐れのあるパソコン・携帯電話・ゲーム等の電子メディアとの上手な関わり方について、保護者向け「たより」等を活用して情報提供を行います。</p> <p>また、情報セキュリティ、情報モラル、メディアリテラシー等の問題について、保育士又は幼稚園教諭同士が、職員会議や園内研修において議論を深めたり、情報共有を図ります。</p>							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保するために、男女双方にとって参加しやすいように配慮しました。							
実績 (具体的な取組内容)	<p>保育所又は幼稚園を利用する保護者に向けて、子どもの心身の発達に影響を及ぼす恐れのあるパソコン・携帯電話・ゲーム等の電子メディアとの上手な関わり方について、保護者向け「たより」等を活用して情報提供を行いました。</p> <p>また、情報セキュリティ、情報モラル、メディアリテラシー等の問題について、保育士又は幼稚園教諭同士が、職員会議や園内研修において議論を深めたり、情報共有を図りました。</p>							
目標指標	「たより」等で情報提供した園の数 (保育所10園、幼稚園11園 計21園) 保育所10園＋幼稚園10園＝20園							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※25	16園	20園				19園	21園
実績についての分析、 課題と今後の取組	<p>保護者向け「たより」を活用し、電子メディアとの上手な関わり方について、今後も継続して情報発信に努めます。</p>				<p>チラシ、写真</p> 			
評価	A							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅱ

# あらゆる分野における男女共同参画の推進

施 策	(5)教育における男女共同参画							
単 位 施 策	3 メディア・リテラシーの向上							
単 位 施 策 の 内 容	メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。							
事業No.	51	事業 担当課	教育支援課					
事業概要	小中学校での「インターネット・スマートフォン等の正しい使い方」を学習する出前講座へ講師を派遣し、児童生徒のメディアリテラシー向上を支援します。							
男女共同参画の視点	性被害防止の内容も盛り込んでいます。							
実 績 (具体的な取組内容)	令和2年度は16校で、38回実施しました。スマートフォンやインターネットを通じて、得られるたくさんの情報の中から、正しく情報を読み取る力を身につけるよう、動画やパワーポイントを用いて説明しました。							
目 標 指 標	「インターネット・スマートフォン等の正しい使い方」に関する出前講座を実施する小中学校の割合(目標値:100%)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※26	65.0%	40.0%				100.0%	100.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	新型コロナウイルス感染症により、従来行っていた一斉形式の講座ができなかったり、各学校からの講座への申し込みが減りました。クラス別、リモート形式での実施等、開催方法を工夫して、実施校を増やしていきます。				<p>チラシ, 写真</p> 			
評 価	C							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	52	事業担当課	市民対話課					
事業概要	問題解決の手がかりを見つけることで市民の不安の解消や軽減を図り、誰もが安心して幸せな暮らしができるよう各種専門相談を開設します。							
男女共同参画の視点	セクシャルハラスメントやDVなどの相談を受けるときには、相談者に寄り添い、安心して相談できるよう関連機関とも連携するような体制を整えます。 また、市民相談を実施する際に専門相談員の男女比に偏りが無いよう配慮しています。							
実績 (具体的な取組内容)	窓口や電話の相談では、相談内容を慎重に聞き取り、法律相談や司法書士相談などの専門相談に繋げました。また、相談内容によっては、専門相談以外の適正な相談先を案内しました。 なお、前年度5月と2月の2回連携強化のために開催しました相談窓口担当者連携会議については、コロナ禍などの理由から、各機関から相談業務体制や課題などの情報を提出していただき、取りまとめたものを資料として提供することにより、情報共有を図りました。							
目標指標	相談事業利用者のうち相談事業に対して満足と回答した利用者の割合							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※27	82.4%	87.7%				84.0%	85.0%
実績についての分析、課題と今後の取組	相談内容に応じて、専門相談に入っていたことができ、目標指標も高い数値になりましたが、法律相談については、利用希望者が多く予約が取りにくい状況になっています。今後は、連携を図っている機関が実施する相談を案内するなどの連携を強化し、相談体制の充実を図ってまいります。					<p>チラシ、写真</p>		
評価	A							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	53	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。							
男女共同参画の視点	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
実績 (具体的な取組内容)	女性のための電話相談は、「女性の生きがたさは個人の問題ではなく、社会的につくられた問題である」というフェミニズムの視点から、悩みや苦しみを捉えなおし、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートすることを目的としています。令和元年度延べ242件、令和2年度延べ285件。 適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っています。また、相談員は研修等に参加し、スキルアップに繋げています。相談窓口のある関係機関との連携会議にて情報共有を図っています。 1月にエンパワーゼミをオンラインで実施、3月にオンデマンド配信しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	男女共同参画センターのホームページのトップには一目で相談日が分かるよう情報を大きく表示し、相談カレンダーを加えて掲載しています。自治会回覧での周知を実施するなど、周知活動を継続し、より多くの方に電話相談を知っていただく機会に努めます。					<p>チラシ、写真 回覧</p>		
評価	A							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	54	事業担当課	子ども家庭支援課					
事業概要	女性相談員による女性のための各種相談や教職員によるLGBT相談を通じて、相談者の意思を尊重し、その人らしく生きていくことのアドバイスを行います。							
男女共同参画の視点	ジェンダーに起因する課題解決や人権尊重に寄与しました。							
実績 (具体的な取組内容)	女性相談員による各種相談は、平日の開庁時間に対応しています。女性の相談員が、離婚問題、家庭の問題、DV問題など、さまざまな相談を受けており、相談者に寄り添った助言、支援を行っています。 また、課内受理情報会議に参加し、情報共有を行い、子どものいる家庭の児童虐待のおそれも考え、担当者との連携を行っています。 令和2年度相談件数 838件							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に起因した生活不安やストレスから、DV等が増加・深刻化する傾向にあります。その人らしく生きていくための支援として、今後も女性相談員による各種相談を充実させていきます。</p>							
評価	A							

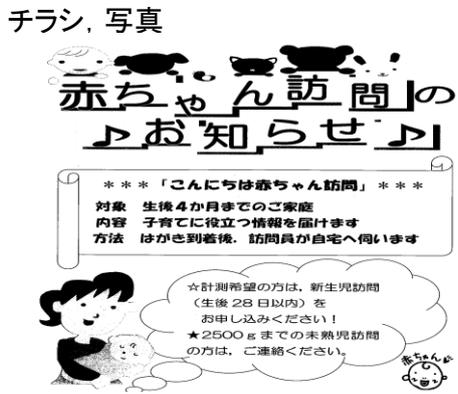
チラシ、写真



評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	1 相談事業の充実							
単位施策の内容	ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
事業No.	55	事業 担当課	健康づくり課					
事業概要	妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、助産師や保健師等の専門職が相談に応じます。乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。							
男女共同参画の視点	ジェンダーやフェミニズムの視点を持つ中で相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。							
実績 (具体的な取組内容)	妊娠届出等で、全ての妊婦の方に助産師や保健師等が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方等を早期に把握し支援につなげました。また乳児家庭全戸訪問の実施により、子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、育児中の保護者が子育てを前向きに自信が持てるような冊子を手渡しました。							
目標指標	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※28	96.6%	95.4%				100.0%	100.0%
実績についての分析、 課題と今後の取組	妊娠届出時等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援において、DVや虐待等の視点を念頭に置きつつ相談や訪問を実施でき、必要時、専門機関につなぎ継続支援を行えました。コロナ禍で訪問を遠慮される方もありますが感染対策を取る中で電話訪問等、形態をかえて継続支援を行います。					チラシ、写真 		
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	56	事業担当課	人権政策課					
事業概要	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	啓発手帳を作成し、配偶者やパートナーからのDV、職場におけるセクハラなど女性の人権が脅かされている現状や周囲の人の理解と協力が重要であることを周知しました。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてコラムを掲載し、ハラスメントは決して許される行為ではなく、一人一人が相手や周囲に配慮した言動や行動をとるよう啓発しました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>人権啓発手帳を「じんけんフェスタinすずか」、人権政策課窓口、関係機関等で配布し、啓発を行いました。</p> <p>手帳については、人権に関する情報などを記載し、今年度は、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮についての記載、平成28年度に差別を解消することを目的に施行された人権三法の条文を加えました。普段から利用することで啓発効果があると考えられます。</p> <p>このことから、来年度以降も継続して配布することによって、啓発効果が期待できると考えています。</p>					<p>チラシ、写真</p> 		
評価	A							

## 評価基準

- |                |                |
|----------------|----------------|
| A : 目標を達成できた   | D : 目標を大きく下回った |
| B : 目標を概ね達成できた | E : 事業未実施      |
| C : 目標を少し下回った  |                |

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	57	事業担当課	子ども家庭支援課					
事業概要	要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回と必要に応じて臨時の会議を適時開催します。 また、児童虐待・DV防止の普及・啓発方法を検討、実施します。							
男女共同参画の視点	ケース検討や普及・啓発イベントでは、固定的な性別役割分担意識にとらわれず実施しました。							
実績 (具体的な取組内容)	令和2年度の要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回行いました。会議の場では、市内で発生した事例のケース検討や普及・啓発イベントの実施方法を検討し、鈴鹿市文化会館等において普及・啓発活動を実施しました。							
目標指標	児童虐待・DV防止の啓発事業実施件数							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※29	10件	6件				12件	13件
実績についての分析、課題と今後の取組	要保護児童等・DV対策地域協議会でのケース検討により各関係機関との連携を強めることができています。 啓発事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施回数は削減しています。状況を見極めながら、実施できることを検討していきます。						チラシ、写真	
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	58	事業 担当課	健康福祉政策課					
事業概要	<p>地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、DVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。</p> <p>また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽が行えるよう、主任児童委員の部会開催や研修会の定期開催(部会年12回、研修会年3回)の支援を行います。</p>							
男女共同参画の視点	女性や母としての経験やジェンダーを活かした各種事業に寄与し、女性活躍の推進のための研修を支援しています。							
実績 (具体的な取組内容)	主任児童委員部会開催年12回、研修会年1回の開催の支援を行い、委員同士の情報共有と資質の向上を図りました。途切れのない活動ができるように、研修会等で知識の習得を促すことができました。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	委員同士の情報共有と資質向上の研修の機会を確保し、継続した支援を行っていきます。						チラシ、写真	
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	59	事業 担当課	保護課					
事業概要	言葉の暴力を含めDVは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題であります。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。							
男女共同参画の視点	あらゆる世代・性差に応じた相談支援を心がけます。							
実績 (具体的な取組内容)	相談しやすい環境づくりの一環として、24時間対応の相談機関の案内など、相談者に必要な支援機関との連携に努めています。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	組織改編に伴い困窮者相談窓口が健康福祉政策課に移行したことから、今後は生活保護の被保護者に対応した取組として、個々の被保護者の実情に応じた健康支援を強化していきます。						チラシ、写真	
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上							
単位施策	2 セクハラやDVの撲滅							
単位施策の内容	人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。							
事業No.	60	事業 担当課	長寿社会課					
事業概要	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、鈴鹿市内の病院、警察、地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護施設、民生委員、自治会長、市民の方などから情報提供があった場合、生命の危機を一番に考え、迅速かつ緊急に対応(訪問・親族への連絡・警察への応援要請等)しています。この法律は、高齢者(被害者)の保護だけでなく、養護者(加害者)への支援も求めているため、三重県高齢者障がい者虐待防止チームとも連携しながら、地域包括支援センター等関係機関と協議し、双方がおだやかな生活を送れるよう土日昼夜を問わず行動しています。							
男女共同参画の視点	様々な家庭の事情・状況があることに配慮するとともに、夫婦間・親子間等の問題に対し、双方の支援につながるよう努めています。							
実績 (具体的な取組内容)	高齢者虐待の防止の強化を図る観点から、地域包括支援センターと定期的な情報交換の機会を持つ場を設け、随時その時の課題やケースについて検討をしています。 相談があった際には、生命の危機を一番に考えつつ、人権にも配慮して警察等必要な関係機関と連携し、対応しています。							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	つながりの希薄化や核家族化の進行等に伴う親族間の関与の減少性等から、地域から孤立した家庭が増えており、そのような際にDVや高齢者虐待が疑われるような事例が増えてきています。 警察等と連携し地域や包括支援センターとも協力して解決やその後の見守りに向けて動いていますが、高齢者に認知症等がある場合などもあり、成年後見制度の利用など様々な手立てを考えていきます。					チラシ、写真		
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	1 心身の健康支援							
単位施策の内容	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。							
事業No.	61	事業担当課	男女共同参画課					
事業概要	関係機関と連携を図り、講演会等を実施します。また、ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。							
男女共同参画の視点	性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保します。							
実績 (具体的な取組内容)	働く女性と企業双方に向けて、女性がいつまでもイキイキと働き続けられるように健康課題に関する情報や、職場づくりのポイント、企業事例等を健康と仕事に関する情報を掲載している「健康応援サイト」に関して、男女共同参画センターホームページ等で周知を行いました。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う出産に対する不安などについてのオンライン相談、電話相談「マタニティほっとライン」や「妊娠レスキューダイヤル」、「三重県妊娠SOS・DV・性暴力相談」について、男女共同参画センターホームページ等で情報発信しました。							
目標指標	心身の健康支援に関するセミナー等の実施回数							
	指標No.	策定時(H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※30	3回	4回				4回	5回
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>様々な相談についてオンラインで情報発信をすることができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は対面形式での事業を実施できませんでした。ジェンダーに起因する不調や悩みを理解し、対処する内容のセミナーを、今後も実施していきます。</p>				<p>チラシ、写真</p>  <p>働く女性の健康応援サイト 2021年1月下旬OPEN</p>			
評価	A							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	1 心身の健康支援							
単位施策の内容	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。							
事業No.	62	事業 担当課	健康づくり課					
事業概要	更年期を軸に女性のライフスタイルを知り、自分の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら、自分にあったセルフケア方法を見つける一助となる内容の取り組み(女性のための健康講座や保健センター等での健康情報の啓発)を行います。							
男女共同参画の視点	女性が活躍する上で基盤となる健康について、ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性やライフサイクルに応じた視点で健康づくりの学習、啓発を行います。							
実績 (具体的な取組内容)	更年期を中心とした女性のライフサイクルに応じた健康に関する講話や運動体験を助産師や運動指導員を講師に保健センターで開催し、延べ38人の方が参加しました。また、骨粗鬆症対策の講話と簡易骨密度チェックを骨粗しょう症マネージャーを講師に保健センターで開催し、40名の女性が参加しました。							
目標指標	女性のための健康講座への参加人数 (参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※31	89人	78人				110人	130人
実績についての分析、 課題と今後の取組	教室後アンケートから、女性ホルモンの変化による心やからだの変化や、自身の健康に向き合うきっかけ、日常生活習慣の改善や対処方法を学ぶ機会となったといった声が聞かれています。 参加者同士の意見交換や実技が好評であるため、新型コロナウイルス対策を行いながら、実技を交えた講座を実施します。				チラシ、写真 			
評価	C							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	2 性に関する正しい知識の普及							
単位施策の内容	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。							
事業No.	63	事業 担当課	男女共同参画課					
事業概要	多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。							
男女共同参画の視点	ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援を実施します。							
実績 (具体的な取組内容)	じんけんフェスタや広報、男女共同参画センターホームページ等において、次の啓発及び情報発信を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間</li> <li>・5月 広報「ひろげよう人権尊重の輪」：ハラスメントについて</li> <li>・8, 9月 「令和2年度男女共同参画推進フォーラム」オンライン開催(主催：NWEC)</li> <li>・11月 「女性に対する暴力をなくす運動」 パネル展示等</li> <li>・1月 「じんけんフェスタ in すずか」にてブースの設置</li> <li>・3月 若年層の性暴力予防月間(令和3年度4月)の周知</li> </ul>							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	年間を通じて啓発及び情報発信をすることができました。性について正しい知識を幅広く発信するよう引き続き取り組みます。						チラシ、写真 	
評価	A							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

## Ⅲ

## ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	2 性に関する正しい知識の普及							
単位施策の内容	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。							
事業No.	64	事業 担当課	健康づくり課					
事業概要	幼稚園・小学校・中学校・高等学校が性教育を実施する場合、依頼があれば学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出・助産師会等の出張の支援を行います。							
男女共同参画の視点	対象者として男女双方を想定し、固定的な性別役割分担意識にとらわれません。							
実績 (具体的な取組内容)	市内の小学校での授業において、教員が指導する際に、赤ちゃん人形等の貸し出しを行うことで、生活の中での体験学習や性に対する正しい知識の普及の一助となりました。(1件)							
目標指標	設定なし							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	—	—	—	—	—	—	—	—
実績についての分析、 課題と今後の取組	子どもたちが妊娠、出産、子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さ等、正しい知識を身につけるための一助となりました。						チラシ、写真 	
評価	B							

## 評価基準

A : 目標を達成できた

D : 目標を大きく下回った

B : 目標を概ね達成できた

E : 事業未実施

C : 目標を少し下回った

Ⅲ

ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発							
単位施策	2 性に関する正しい知識の普及							
単位施策の内容	男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。							
事業No.	65	事業 担当課	教育指導課					
事業概要	<p>学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解を得ることなどに配慮し、集団指導と個別指導の連携を密に効果的に実施します。</p> <p>配偶者等からの暴力やデートDVなどあらゆる暴力を未然に防ぐため、専門機関と連携しながら学校におけるDV予防教育を実施し、知識の啓発と普及に努めます。</p> <p>「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、産婦人科医等の専門的な知識を持った外部講師から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を実施します。</p>							
男女共同参画の視点	<p>専門的な立場である医師から話を聞くことを通して、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女の考え方の違いや、協力することの大切さなどについて、子どもたちに考えさせる機会を持ちます。</p>							
実績 (具体的な取組内容)	<p>産婦人科医の協力を得て、中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」、「10代の中絶と望まない妊娠を防ぐ」等をテーマにして健康教育出前講座を実施しました。</p> <p>実施実績 中学校10校 小学校1校</p>							
目標指標	「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合(小30校、中10校 計40校)							
	指標No.	策定時 (H30)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値(R3)	目標値(R5)
	※32	27.5%	27.5%				42.5%	47.5%
実績についての分析、課題と今後の取組	<p>令和2年度は、全ての中学校において、2・3年生を対象に、健康教育出前講座を実施することができました。 今後も継続して取り組みます。</p>						<p>チラシ、写真</p> 	
評価	B							

評価基準	
A : 目標を達成できた	D : 目標を大きく下回った
B : 目標を概ね達成できた	E : 事業未実施
C : 目標を少し下回った	

# 資料

- ※ 資料 ① 男女共同参画に関するアンケート結果
- ※ 資料 ② 審議会等における女性委員登用率
- ※ 資料 ③ 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数（令和3年4月1日現在）
- ※ 参考 三重県内における女性の登用状況

## 男女共同参画に関するアンケート結果

資料 ①

◆コロナウイルスの影響により、アンケート回答件数が例年に比べ大きく減少しています。

事業名	事業内容(アンケート回答件数)	回答件数(人)
他課イベントでのアンケート	人権政策課「じんけんフェスタ in すずか」(合計132人)	132人
女性活躍推進事業	エンパワーゼミ(7人), 女性活躍推進セミナー(4人)	11人
職員対象研修	鈴鹿市の新規採用職員(46人) 推進員研修(56人), 管理職研修(164人)	266人
合 計		409人

◆ 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
他課	11	9	8	14	36	32	22	132
女性活躍推進	0	0	3	1	5	1	1	11
職員研修	4	45	20	33	156	8	0	266
合 計	15	54	31	48	197	41	23	409
	3.7%	13.2%	7.6%	11.7%	48.2%	10.0%	5.6%	

設問1:

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
同感する	6	0	2	8	2.0%
どちらかといえば 同感する	15	0	31	46	11.2%
どちらかといえば 同感しない	23	1	79	103	25.2%
同感しない	76	6	125	207	50.6%
わからない及び無回答	12	4	29	45	11.0%
合 計	132	11	266	409	

..... 課題 I 指標: 男女共同参画意識の普及度で設問に対し同感しない割合

設問2:

現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
男性が優遇されている	29	1	14	44	10.8%
どちらかといえば 男性が優遇されている	64	5	154	223	54.5%
平等である	9	1	40	50	12.2%
どちらかといえば 女性が優遇されている	4	0	11	15	3.7%
女性が優遇されている	2	0	1	3	0.7%
わからない及び無回答	24	4	46	74	18.1%
合 計	132	11	266	409	

設問3:

DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
知っている	101	9	227	337	82.4%
知らない	30	2	39	71	17.4%
無回答	1	0	0	1	0.2%
合計	132	11	266	409	

設問4:

男女共同参画センターを利用したことがありますか、又は知っていますか。

	他課	女性 推進 活躍	職員 研修	合 計	
利用したことがある (知っている)	111	11	141	263	64.3%
利用したことがない (知らない)	19	0	125	144	35.2%
無回答	2	0	0	2	0.5%
合 計	132	11	266	409	

【その他意見(概要)】

■女性も男性も、育児・介護をしながら働き続けるために、職場や家庭において必要なことは何だと思えますか？

- ・ 育児と介護の分担
- ・ ジェンダーバイアスを無くすこと
- ・ 育児代行サービスなど負担を少なくする支援を受けながら両立すること
- ・ 職場での人員や業務の整備
- ・ 情報を発信し続けること。
- ・ 育児介護が出来るような施設の完備
- ・ 休暇が取りやすい職場環境, 様々な休暇の設定
- ・ 夫婦別姓制度
- ・ 職場内での話し合いの場を設ける
- ・ 長時間労働の解消
- ・ 女性がかんばりすぎないこと
- ・ 職場の理解と強制力



■今後、男女共同参画をすすめていくために、どのような催しがあると良いと思われますか。また、どのような催しに参加したいですか。

- ・ 児童生徒への啓発, 学習
- ・ オンラインでの参加
- ・ オンライン未経験者, 不得意な方への使い方講座
- ・ ジェンダーを踏まえた内容
- ・ 自分のことを尊重しながら, 他人のことも尊重できるような講座
- ・ 格安の模擬店や粗品の配布等
- ・ 情報交換の場としてのパパ会
- ・ 男性の育児研修
- ・ 育休などを取得した男性・女性の現状内容や意見・感想会
- ・ 女性活躍推進を实践された方からの話が聞ける機会
- ・ 管理職の方や個人事業主, 一般市民向けに男女共同参画についての情報発信
- ・ 女性が思う働きやすい職場, 男性が思う働きやすい職場についての研修

# 審議会等における女性委員登用率

資料 ②

※現状値  …女性登用率40%～60%の審議会等  
 …女性登用率60%超の審議会等

[審議終了の場合等はその時点]

担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
1 防災危機管理課	鈴鹿市防災会議	55	23	41.8%	38.1%
	鈴鹿市国民保護協議会	55	23	41.8%	38.1%
3 交通防犯課	鈴鹿市交通安全対策会議	16	7	43.8%	53.0%
	自転車等駐車対策協議会	—	—	—	36.4%
総合政策課	鈴鹿市総合計画審議会	—	—	—	35.0%
	鈴鹿市教育振興基本計画審議会	—	—	—	50.0%
4 行政経営課	鈴鹿市地方創生会議	12	4	33.3%	38.5%
	鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会	—	—	—	60.0%
5 総務課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%
人事課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	—	—	—	33.3%
8 契約検査課	鈴鹿市入札監視委員会	5	2	40.0%	40.0%
9 地域協働課	公民館運営審議会	8	5	62.5%	50.0%
10 人権政策課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	10	5	50.0%	50.0%
	鈴鹿市玉垣会館運営会議	15	6	40.0%	35.3%
	鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	15	6	40.0%	35.3%
	鈴鹿市一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	17	7	41.2%	33.3%
	鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議	20	8	40.0%	38.1%
15 男女共同参画課	鈴鹿市男女共同参画審議会	10	6	60.0%	60.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
16	文化振興課	鈴鹿市社会教育委員の会	8	5	62.5%	50.0%
17	文化財課	鈴鹿市文化財調査会	11	2	18.2%	18.2%
18		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会	—	—	—	11.1%
19		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1	20.0%	0.0%
19		鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議 会	11	6	54.5%	0.0%
	スポーツ課	鈴鹿市スポーツ推進審議会	—	—	—	16.4%
20	図書館	鈴鹿市立図書館協議会	10	4	40.0%	44.4%
21	子ども政策課	鈴鹿市子ども・子育て会議	19	9	47.4%	50.0%
22		特定教育・保育施設等重大事故検証 委員会	4	2	50.0%	40.0%
23	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域 協議会	50	18	36.0%	23.7%
24		鈴鹿市就学支援委員会	18	12	66.7%	64.7%
25		いじめ調査委員会	5	2	40.0%	64.7%
26	健康福祉政策課	鈴鹿市地域福祉計画審議会	13	7	53.8%	46.2%
27		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%	28.6%
28	長寿社会課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定 委員会	7	2	28.6%	40.0%
29		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	20	10	50.0%	42.9%
30	障がい福祉課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	20	9	45.0%	40.0%
31		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会 (H31.3.31)	25	13	52.0%	40.0%
32		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に 関する審査会	10	4	40.0%	40.0%
33		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営 協議会	6	4	66.7%	66.7%
34		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営 協議会	5	5	100.0%	90.5%
35	保険年金課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	4	33.3%	41.7%
36	健康づくり課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	7	36.8%	42.1%
37		鈴鹿市応急診療所運営委員会	8	4	50.0%	30.0%
38		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	1	20.0%	40.0%

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
39	産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討 会議	7	2	28.6%	28.6%
40	農林水産課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	5	41.7%	33.3%
41	都市計画課	鈴鹿市都市計画審議会	15	5	33.3%	40.0%
42		鈴鹿市景観審議会	10	5	50.0%	50.0%
43	建築指導課	鈴鹿市建築審査会	7	3	42.9%	42.0%
	住宅政策課	鈴鹿市空家等対策協議会	—	—	—	44.4%
44	教育支援課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7%	46.7%
45		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	5	2	40.0%	33.3%
46		学校問題解決支援委員会	6	2	33.3%	25.0%
		集 計	628	273	43.5%	40.4%

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等  
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

	担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R3.4)	策定時 (H28.1)
47	総務課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%	33.3%
48	市民税課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	33.3%
49	教育総務課	鈴鹿市教育委員会	5	3	60.0%	40.0%
50	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%
51	監査委員事務局	鈴鹿市監査委員	3	1	33.3%	33.3%
52	農業委員会事務局	鈴鹿市農業委員会	19	4	21.1%	7.1%
		集 計	37	11	29.7%	17.4%

## <対象となる審議会>

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関，地方自治法第180条の5第1項，第3項に規定する執行機関，地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会，鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議（附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照）

### ①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は，法律又は条例の定めるところにより，執行機関の附属機関として自治紛争処理委員，審査会，審議会，調査会その他の調停，審査，諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし，政令で定める執行機関については，この限りでない。

### ②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は，法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより，その担任する事項について調停，審査，審議又は調査等を行う機関とする。

第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は，非常勤とする。第3項 附属機関の庶務は，法律又はこれに基づく政令に特別の定があるものを除く外，その属する執行機関において掌るものとする。

### ③地方自治法第180条の5第1項，第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は，左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。

第3項 第1項に掲げるものの外，執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は，左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

### ④地方公営企業法第14条

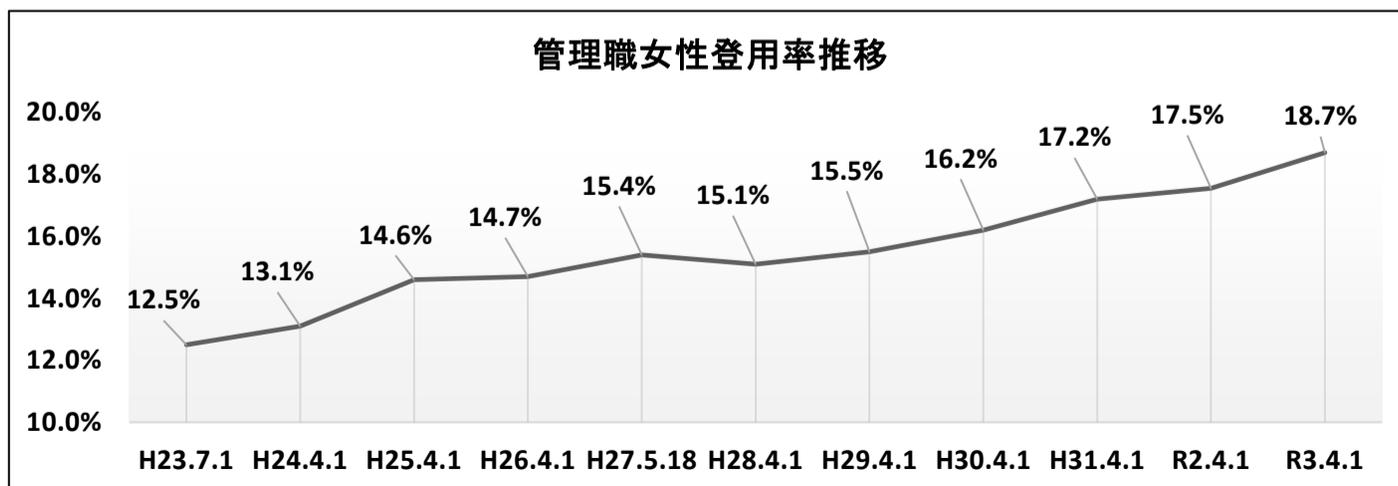
第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に，管理者の権限に属する事務を処理させるため，条例で必要な組織を設ける。

# 鈴鹿市職員 役職・職種別職員数

資料③

令和3年4月1日現在

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合
部長級	男	11	1					1						13	7.1%
	女	1												1	
	小計	12	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	
次長・参事級	男	25	12					6			1			44	10.2%
	女	4			1									5	
	小計	29	12	0	1	0	0	6	0	0	1	0	0	49	
課長級	男	86	45					36			7			174	21.3%
	女	24	1	12	6	1			1		2			47	
	小計	110	46	12	6	1	0	36	1	0	9	0	0	221	
主幹級	男	62	41	1				52			5			161	30.3%
	女	45		12	5	1	2				5			70	
	小計	107	41	13	5	1	2	52	0	0	10	0	0	231	
副主幹級	男	47	20	1				27			9	12	1	117	45.3%
	女	33	1	20	7	1	1		9	1	5	2	17	97	
	小計	80	21	21	7	1	1	27	9	1	14	14	18	214	
主査級	男	21	8					10			2	2	4	47	43.4%
	女	15		9	2	1							9	36	
	小計	36	8	9	2	1	0	10	0	0	2	2	13	83	
副主査級	男	60	20	1	1			27			1	3	3	116	41.4%
	女	45	3	21	3	2		1					7	82	
	小計	105	23	22	4	2	0	28	0	0	1	3	10	198	
係員級	男	116	40	1	2			45				2	8	214	49.3%
	女	73	3	65	12	1		4	25	1			24	208	
	小計	189	43	66	14	1	0	49	25	1	0	2	32	422	
再任用	男	1										1		2	66.7%
	女												4	4	
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	6	
総計	男	429	187	4	3	0	0	204	0	0	25	20	16	888	38.2%
	女	240	8	139	36	7	3	5	35	2	12	2	61	550	
	小計	669	195	143	39	7	3	209	35	2	37	22	77	1438	



## 三重県内における女性の登用状況

参考

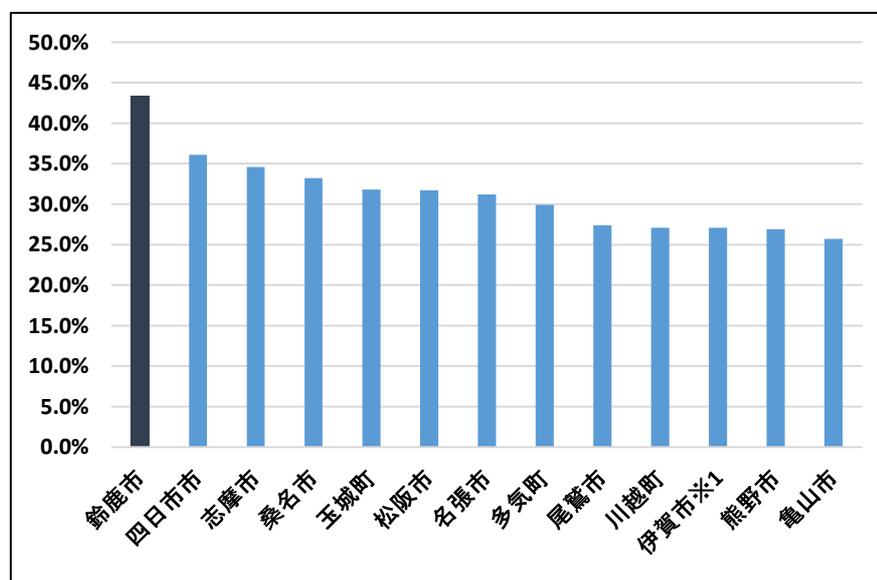
(令和2年度版 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行／令和2年4月1日現在)

### ☆地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

#### 地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	鈴鹿市	43.4%
2	四日市市	36.1%
3	志摩市	34.6%
4	桑名市	33.2%
5	玉城町	31.8%
6	松阪市	31.7%
7	名張市	31.2%
8	多気町	29.9%
9	尾鷲市	27.4%
10	川越町	27.1%
	伊賀市※1	27.1%
12	熊野市	26.9%
13	亀山市	25.7%
14	大台町	25.6%
15	南伊勢町	25.5%
16	東員町	24.2%
17	伊勢市	23.3%
	朝日町	23.3%
19	津市	23.1%
20	度会町	22.6%
21	紀宝町	22.3%
22	いなべ市	22.0%
23	御浜町	21.1%
24	鳥羽市	18.9%
25	菰野町※2	17.8%
26	明和町	17.7%
27	紀北町	17.1%
28	木曾岬町	14.4%
29	大紀町	11.0%

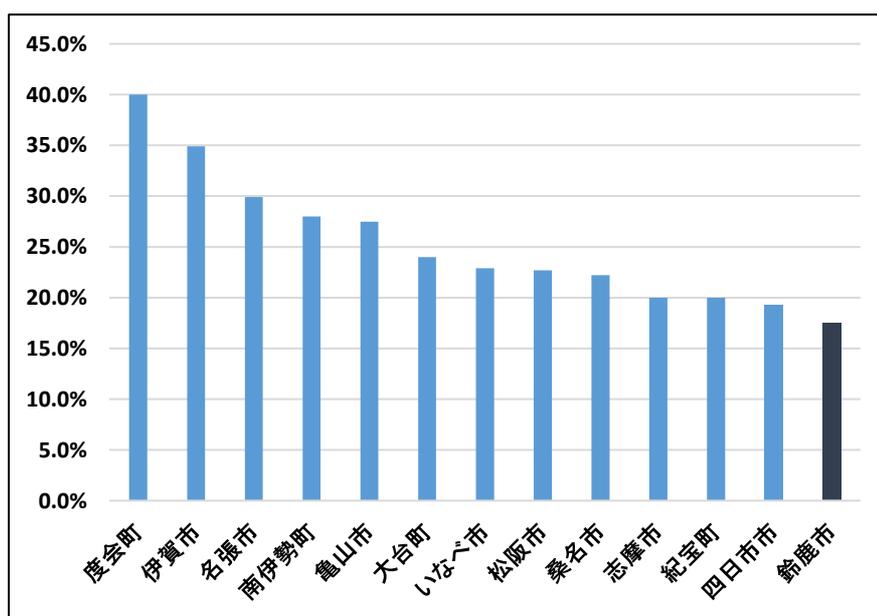


※1 令和2年3月31日時点

※2 令和2年8月1日時点

☆女性公務員の管理職在職状況

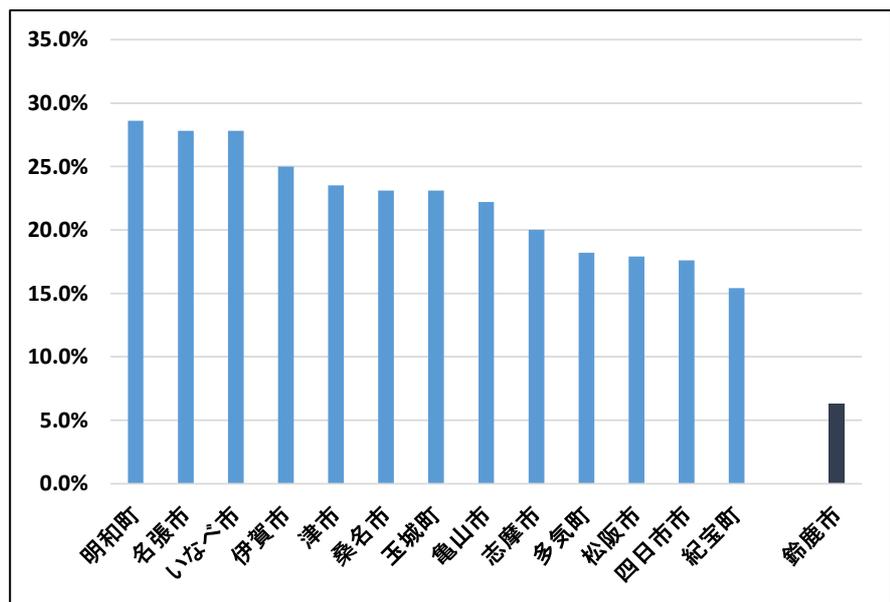
1	度会町	40.0%
2	伊賀市	34.9%
3	名張市	29.9%
4	南伊勢町	28.0%
5	亀山市	27.5%
6	大台町	24.0%
7	いなべ市	22.9%
8	松阪市	22.7%
9	桑名市	22.2%
10	志摩市	20.0%
	紀宝町	20.0%
12	四日市市	19.3%
13	鈴鹿市	17.5%
14	尾鷲市	17.2%
15	玉城町	16.7%
16	伊勢市	15.3%
17	津市	10.1%
18	鳥羽市	9.5%
	川越町	9.5%
20	木曾岬町	8.3%
21	東員町	8.0%
22	多気町	7.7%
23	熊野市	7.1%
	明和町	7.1%
25	菰野町	6.3%
26	朝日町	5.9%
27	大紀町	0.0%
	紀北町	0.0%
	御浜町	0.0%



※管理職とは、管理職手当を支給されている職員(管理又は監督の地位にある職員)のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

☆議会議員の状況

1	明和町	28.6%
2	名張市	27.8%
	いなべ市	27.8%
4	伊賀市	25.0%
5	津市	23.5%
6	桑名市	23.1%
	玉城町	23.1%
8	亀山市	22.2%
9	志摩市	20.0%
10	多気町	18.2%
11	松阪市	17.9%
12	四日市市	17.6%
	紀宝町	15.4%
14	熊野市	14.3%
	東員町	14.3%
16	木曾岬町	12.5%
	紀北町	12.5%
18	菰野町	11.8%
19	御浜町	10.0%
20	朝日町	9.1%
21	伊勢市	8.3%
22	川越町	8.3%
23	尾鷲町	7.7%
24	鳥羽市	7.1%
25	鈴鹿市	6.3%
26	大台町	0.0%
	度会町	0.0%
	大紀町	0.0%
	南伊勢町	0.0%



☆市町における自治会長の状況

1	桑名市	8.3%
2	津市	7.5%
3	紀宝町	5.9%
4	玉城町	5.8%
5	四日市市	5.6%
6	亀山市	5.3%
7	鳥羽市	4.3%
8	鈴鹿市	3.7%
9	名張市	3.3%
10	伊勢市	2.9%
11	木曾岬町	2.8%
12	度会町	2.7%
13	松阪市	2.5%
	尾鷲市	2.5%
	伊賀市	2.5%
16	明和町	2.1%
17	志摩市	2.0%
18	熊野市	0.9%
19	いなべ市	0.0%
	東員町	0.0%
	菰野町	0.0%
	朝日町	0.0%
	川越町	0.0%
	多気町	0.0%
	大台町	0.0%
	大紀町	0.0%
	南伊勢町	0.0%
	紀北町	0.0%
御浜町	0.0%	

